

平成31年3月28日
国家公務員倫理審査会

公務員倫理に関するアンケート結果（平成30年度）

国家公務員倫理審査会は、国家公務員の倫理保持施策の参考とするため、国民（市民）、有識者モニター、民間企業及び一般職の国家公務員（職員）に対して、「公務員倫理に関するアンケート」を実施しました。アンケート結果の概要は、次のとおりです。

アンケート結果の概要

1. 国家公務員の倫理感についての印象

➤ 国家公務員の倫理感に対する印象について、「倫理感が高い」又は「全体として倫理感が高いが、一部に低い者もいる」との回答割合（注1）は、

- ・市民アンケート 50.7%（平成29年度 49.3%）
- ・有識者モニターアンケート 78.6%（同 87.2%）
- ・民間企業アンケート 81.2%（平成28年度 79.2%）（注2）
- ・職員アンケート 84.5%（平成29年度 85.0%）

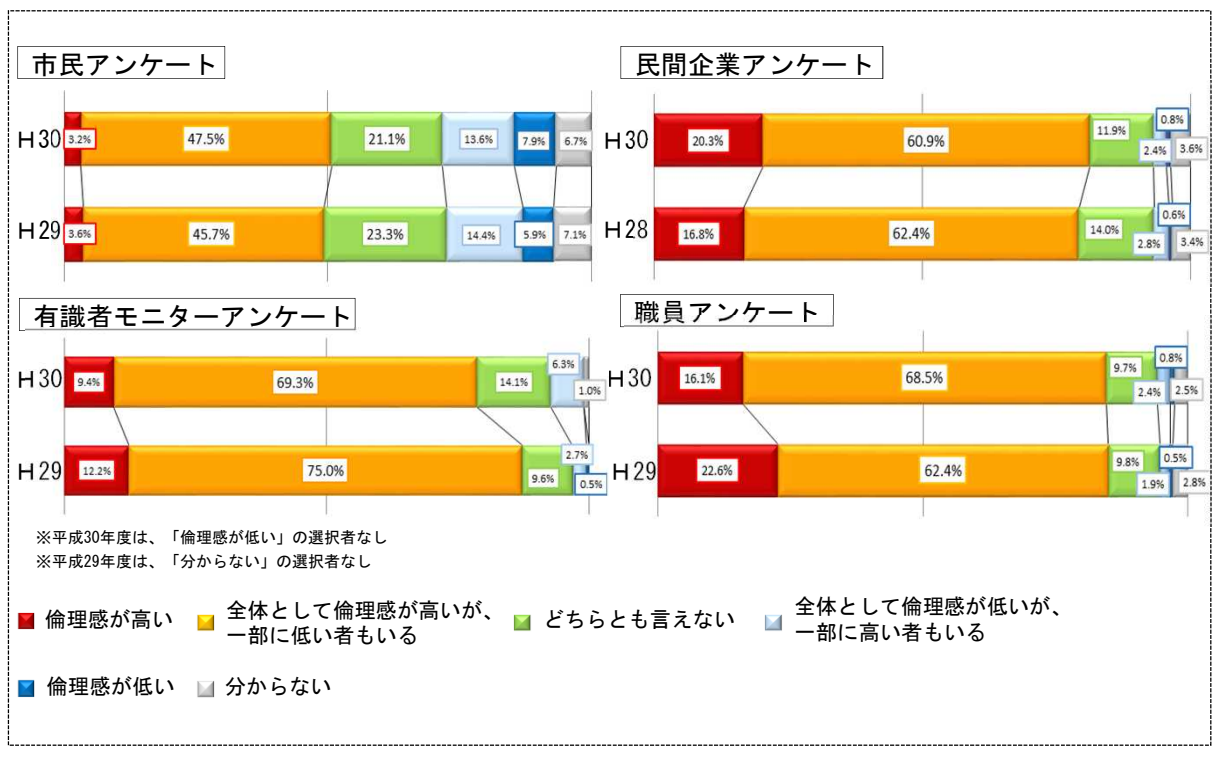
であり、「全体として倫理感が低い、一部に高い者もいる」又は「倫理感が低い」との回答割合は、

- ・市民アンケート 21.5%（平成29年度 20.3%）
- ・有識者モニターアンケート 6.3%（同 3.2%）
- ・民間企業アンケート 3.2%（平成28年度 3.4%）
- ・職員アンケート 3.3%（平成29年度 2.4%）

であった。

（注1）端数処理の関係で、単純に合算した数値と異なる場合がある。以下同じ。

（注2）民間企業アンケートは平成29年度は実施していない。以下同じ。

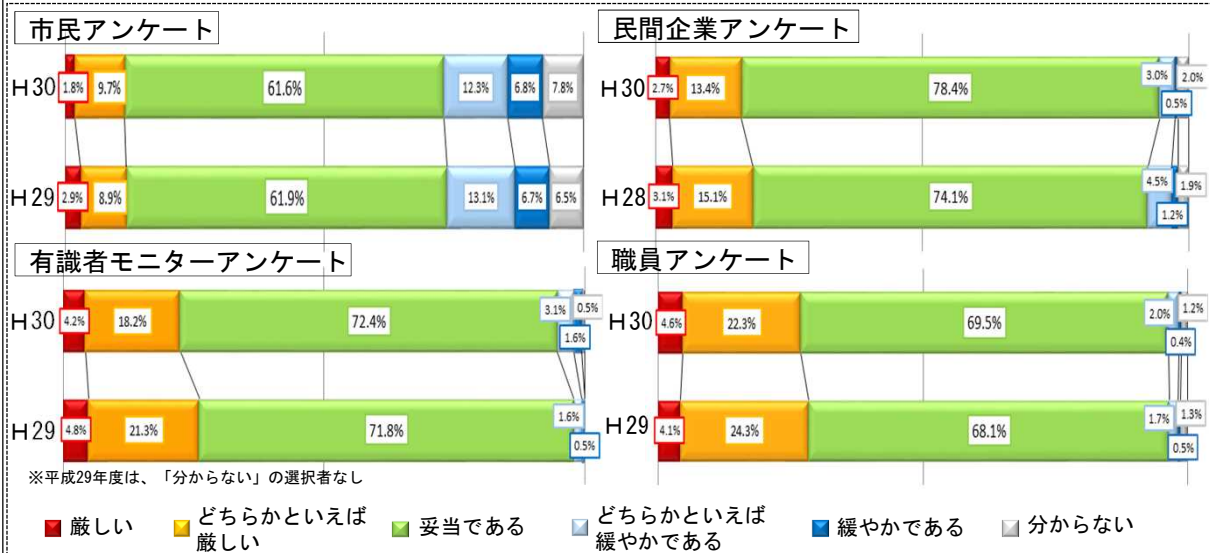


2. 倫理規程の行為規制の内容は妥当との回答がいずれのアンケートでも多数

➤ 倫理規程で定められている行為規制の内容について「妥当である」との回答割合は、

- ・市民アンケート 61.6% (平成29年度 61.9%)
- ・有識者モニターアンケート 72.4% (同 71.8%)
- ・民間企業アンケート 78.4% (平成28年度 74.1%)
- ・職員アンケート 69.5% (平成29年度 68.1%)

であった。



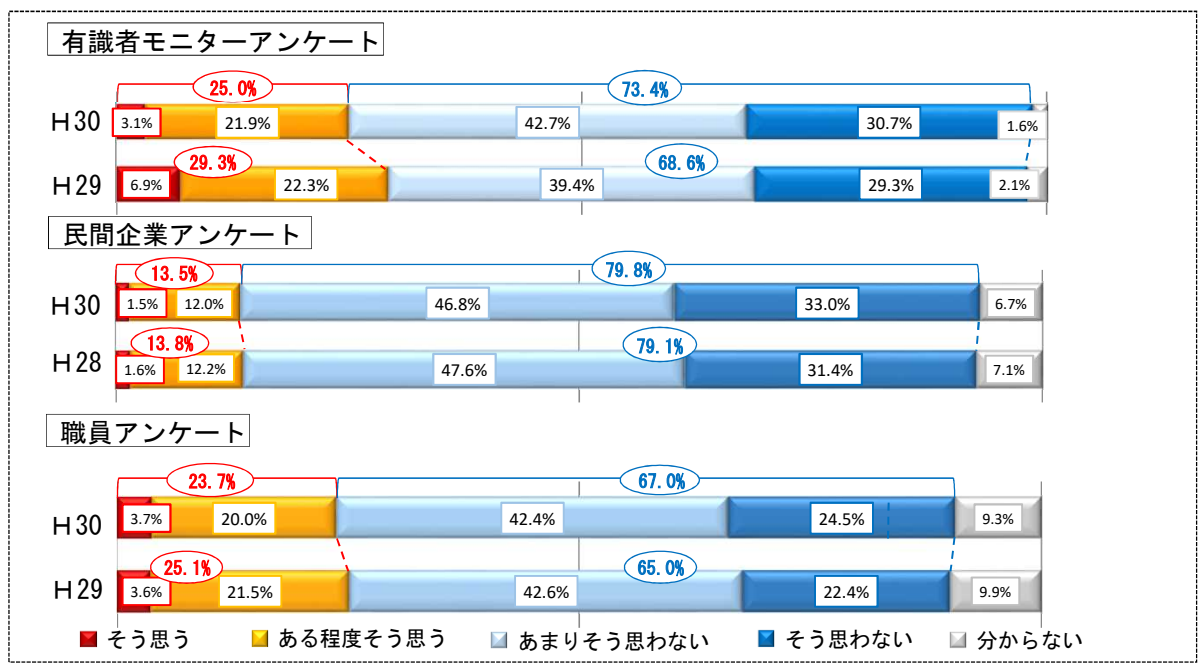
3. 情報収集等への支障が生じていると「思わない」との回答がいずれのアンケートでも多数

➤ 倫理法・倫理規程があるため、職務に必要な行政と民間企業等との間の情報収集、意見交換等へ支障が生じているか尋ねたところ、支障が生じていると「思わない」との回答割合(注3)は、

- ・有識者モニターアンケート 73.4% (平成29年度 68.6%)
- ・民間企業アンケート 79.8% (平成28年度 79.1%)
- ・職員アンケート 67.0% (平成29年度 65.0%)

であった。 ※市民アンケートでは当該設問なし。

(注3) 「あまりそう思わない」又は「そう思わない」との回答割合。



アンケートの概要

市民アンケート

調査対象：委託したアンケート調査会社に登録されている国民 1,000人
調査時期：平成30年11月
調査手法：WEB調査
回答状況：回答者数 1,000人（平成29年度 1,000人）
※ 回答者数が1,000人になるよう設定

有識者モニターアンケート

調査対象：全国の各界有識者に委嘱している有識者モニター 200人
〔企業経営者、学識経験者、マスコミ関係者、地方公共団体の長、
労働団体関係者、市民団体関係者、弁護士等〕
調査時期：平成30年11月～12月
調査手法：郵送調査
回答状況：回答者数 192人（平成29年度 188人）
回答率 96.0%（同 94.0%）

民間企業アンケート

調査対象：東京証券取引所又は名古屋証券取引所の上場企業
（市場第一部又は市場第二部）2,670社
調査時期：平成30年11月～12月
調査手法：郵送調査
回答状況：回答社数 746社（平成28年度 829社）
回答率 27.9%（同 32.5%）

職員アンケート

調査対象：一般職の国家公務員 5,000人
調査時期：平成30年6月～7月
調査手法：郵送調査
回答状況：回答者数 4,149人（平成29年度 4,222人）
回答率 83.0%（同 84.4%）

| | |
|------------------|---|
| 問 合 せ 先 | 国家公務員倫理審査会事務局 首席参事官 山本 朗 倫理企画官 松浦 正樹 電話 03-3581-5311(内線2813) 電話 03-3581-7031(直通) |
|------------------|---|